

当別消防署 平成29年春の火災予防運動を実施します！！

当別消防署では、4月20日（木）から4月30日（日）までの11日間、平成29年春の火災予防運動を実施します。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の方々に防火の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から大事な「生命・身体・財産」を守ることを目的としています。



火災予防運動期間中の主な行事・活動



新1年生対象 防火教室 【4月17日（月）、26日（水）】	小学校2校の新1年生を対象にした防火教室を実施し、防火について学んでいただきます。
一人暮らし高齢者世帯査察 【4月21日（金）、24（月）～28日（金）】	一人暮らし世帯へ女性消防団員と消防職員が訪問し、防火マスコットを配布しながら住宅用火災警報器の設置向上を呼びかけます。
火災予防店頭広報 【4月22日（土）】	大型店舗前にて、消防職員が住宅用火災警報器PRティッシュを配布しながら、住宅用火災警報器の設置向上を呼びかけます。
火災予防店内広報 【期間中】	大型店舗での店内放送にて、来店者に対し火災予防を呼びかけます。
火災予防運動のぼり等設置 【期間中】	「火災予防運動実施中」ののぼり等を各消防団詰所、事業所等に掲揚し、防火意識の高揚を図ります。
火災予防運動懸垂幕の掲揚 及び火災予防運動看板の設置 【期間中】	「火災予防運動実施中」の懸垂幕の掲揚、及び看板の設置により防火意識の高揚を図ります。
野火・林野火災予防啓蒙広報 【期間中～5月中旬】	巡回広報を実施することで、野火・林野火災予防対策の推進を図ります。
防火のぼり（たばこの火に注意、山火事注意）の掲揚 【期間中～5月31日（水）】	「たばこの火に注意」「山火事注意」の防火のぼりを掲揚し、入山者等に対する防火意識の高揚を図ります。
指定防火対象物査察 【期間中・年間】	防火査察を実施し、指定防火対象物における防火安全対策の徹底を図ります。
住宅用火災警報器の設置調査 【期間中・年間】	一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置調査を行うと共に、設置の徹底、適切な維持管理等の説明を実施することにより住宅防火対策の推進を図ります。
一般家庭査察 【期間中・年間】	各地区の一般家庭へ消防団員が訪問し、住宅防火対策の推進を図ります。

全国統一防火標語

消しましょう その火その時 その場所で

【問い合わせ】 当別消防署 予防課予防係 TEL 0133-23-2537